

【日吉商学部】2023年度春学期末 追加試験と手続きについて

追加試験は、春学期末定期試験期間中に行われた試験をやむを得ない理由で受けられなかった者に対して実施するものです。

外国語科目については追加試験を行いません。

試験時間重複、病気・怪我、電車遅延、葬儀(2親等以内に限る)の場合以外は原則として許可されませんので、試験時間の見間違い、遅刻などのないように注意してください。追加試験の申し込みは、下記の手続きを行ってください。

1. 申込手続

＜申込窓口＞ 日吉学生部商学部担当窓口

＜申込期間＞ 日吉設置科目：7月10日(月)～8月2日(水)午前11:30

※平日8:45～16:45(土・日・祝日は除く)、締切厳守

＜申込対象科目＞ 春学期末定期試験期間中に行われた試験科目(外国語科目は除く)

＜申込対象者＞ 商学部1・2年生

＜提出書類＞ ・追加試験申し込み用紙(日吉学生部商学部窓口にて用意してあります。)

・「診断書」や「遅延証明書」、「会葬礼状」など、定期試験がやむを得ず受験できなかったことが証明できる公的な書類

＜受験料＞ 1科目につき、2000円(学生部内の証紙販売機で証紙を購入してください。)

* 試験時間重複および電車遅延の場合、受験料は無料です。

2. 注意事項

・最終受付日は午前11:30(時間厳守)までです。申込期間を過ぎた者については理由の如何を問わず一切受け付けません。

・学生の所属キャンパス・学部ごとに申請を受け付けます。他地区(日吉地区以外)の学生は所属するキャンパスにて申請してください。

・科目設置地区により追加試験の申込締切日が異なります。日吉以外の地区については、日吉学生部商学部担当まで事前に確認してください。

・申請理由が電車遅延の場合、原則、試験当日中に申請してください。なお、**バスなど電車以外の交通機関の遅延は認められません。**

・申請にあたっては、「診断書※1」や「遅延証明書※2」、「会葬礼状※3」など、定期試験がやむを得ず受験できなかったことが証明できる公的な書類が必要になります。

※1 「診断書」は厳封・封緘印付きであること。診断書には安静を要する日として試験欠席日を含んでいることが必要。診断書記載の安静を要する日に定期試験を受験していた場合、同日に実施された他科目の追試は認められないことがあります。

※2 「遅延証明書」は大学に登録されている自宅住所から大学までの経路に限る。大学に登録されている自宅住所からの経路以外は認められません。

※3 葬儀を理由とする場合、2親等以内に限る

・やむを得ない事情で本人が提出できない場合、代理人による提出も可能です。ただし事前に日吉学生部商学部担当までご相談ください。

・場合によっては、学習指導教員との面談が行われることがあります。

3. 2023年度春学期末追加試験日程

＜試験期間＞ 8月9日(水)・10日(木)・11日(金・祝)＜予定＞

＜時間割発表＞ 8月7日(月) 17:00＜予定＞ 塾生サイト「定期試験・追加試験」＞2023年度春学期末追加試験

塾生サイトに掲載される時間割表(PDF)で確認してください。

以上